

# 定例公安委員会開催概要

## 1 開催日

令和4(2022)年5月18日

## 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

### ■全体会議

#### 【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「久慈警察署新庁舎を視察した感想を申し上げさせていただく。感想は3点あり、一つは、広いという印象を受けた。建物内を有効的に広く使っており、資機材用倉庫、会議室もかなり充実していると思った。また、駐車場も140台駐車可能ということで、すごく広いと感じた。もう一つは、明るいという印象を受けた。旧庁舎は建物自体が北向きで、南側には免許センターの建物があり、建物内が暗いというイメージだったが、新庁舎は南向きで1階は全面ガラス張りのような造りであり、すごく明ると感じた。三つ目は、地元の木材がふんだんに使用されているという印象を受けた。前にも話したが、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震・津波対策が心配だったので、署長に伺ったところ、『浸水の可能性は否定できないので、既に訓練を始めている』とのことだった。訓練は、1階の装備資機材をいかに早く2階に上げるかという訓練と警察車両を高台に早く移動させる訓練を行っているとのこと、徐々に、移動等にかかるタイムが縮まっているとのことだった。」

旨の発言があった。

#### 【警務部議題】

##### ○ 令和3年度中における特定秘密保護法に基づく適性評価の実施状況について

警察本部から、「岩手県警察における特定秘密の保護に関する訓令第47条に基づく適性評価の実施状況について報告する。行政機関の長等は、特定秘密保護法第11条、第12条等に基づき、特定秘密の取扱いの業務を行うことが見込まれる職員について、秘密を漏えいするおそれの有無に関する評価を実施し、そのおそれがないと認められた者に限って当該業務を行わせることとされている。令和3年度中は15件の適性評価を実施し、いずれも秘密を漏えいするおそれがない者として認められている。」旨の報告があった。

##### ○ 警察あて苦情の受理・処理状況について

警察本部から、「4月中の苦情の受理件数は3件で、内容は、警察官等の言動に関するもの、パトカー等の走行等に関するもの、交通取締りに関するものであり、受理態様は電話であった。また、4月中の処理件数は4件であった。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「警察署等の最前線にいる警察官の自覚が足りないのではないかと思う。私たち県民が警察に接する機会が多いのは最前線にいる警察官であり、そのような警察官にはもっと謙虚な姿勢が必要だと思う。謙虚な姿勢で対応に当たり、県民から一つ一つ信頼を得ていくことが大事であり、苦情が一つあっただけでも警察に対する信頼が揺らぐことがあることをわかってほしい。一人一人の警察官が自覚を持つことはもちろんだが、組織としても県民から信頼を得るような高い意識を醸成していくことが必要である。このことを意識させるよう繰り返し働きかけてほしい。」

「言うてはいけないことは絶対に言わないなど、警察官としての自覚を持ち、しっかりと対応してほしい。」

【交通部議題】

○ 大型連休期間中における高速道路等の状況について

警察本部から、「あくまでも概算であるが、連休期間の交通量は、東北縦貫自動車道では1日平均約5,000台で、前年同期に比べ約2倍であったが、コロナ禍前の平成31年の同時期と比べると、約半分という状況であった。三陸沿岸道路では、前年同期に比べ1日あたり約1,500台～1,600台増加、コロナ禍前の平成31年に比べて約2,000台増加しており、大型車両の混入率も増加している。県内全ての高速道路・自動車専用道路において、連休期間中、本線上に車両が滞留し、渋滞が発生するような状況はなかった。交通事故は34件発生し、前年同期比で+17件と大幅に増加した。5月3日には大型自動二輪車を運転していた男性が亡くなる交通死亡事故が発生しており、事故原因等については現在捜査中である。5月4日に三陸沿岸道路において、可搬式オービスやレーザーパトカーによる速度違反取締りを行ったが、当日は天候にも恵まれ、交通量が多かったことにより実勢速度が抑えられていたため、違反の検挙はなかった。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「連休中に高速道路において、かなりのスピードを出して走っているバイクを見かけた。これからは季節がよくなってツーリングをする人が増えてくると思うので、バイクのスピードを抑制させる呼びかけもしていただきたい。」

→本部発言

「バイクのスピードを抑制させる活動も行っていく。」

《 委員発言 》

「三陸沿岸道路における交通取締りは、道路の構造上、制約があり難しいと思うが、検挙をするだけに限らず、いろいろな指導であっても抑制になると思うので、工夫をして取り組んでいただきたい。」

→本部発言

「赤色灯を点灯させてパトロールを行う活動を強化していくほか、実際に取締りを行っていることをお知らせする対策等も進めていく。」

【警備部議題】

○ 特定秘密の指定及びその解除並びに保護措置の実施について

警察本部から、「警察における特定秘密に係る業務の適正の確保に関する規則第3条に基づき、特定秘密の指定及び解除並びに保護措置の実施状況について報告する。令和2年度及び令和3年度中は、県警察における特定秘密の指定はなく、指定の解除もなかった。県警察では内部規程等に従い、取扱いの業務を行わせる職員の範囲の決定や、職員に対する教養、文書等を保護するための設備の設置等、特定秘密の保護措置を実施している。」旨の報告があった。

## ■個別会議

### ○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

### ○ 人身安全少年課

ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等実施報告

### ○ 警備課

原子力発電所警戒警備に伴う本県警察官の帰任報告

### ○ 総務課

国家公安委員会あて文書の受理・処理の説明、決裁